

後期高齢者医療制度のお知らせ

■広域計画に関する住民意見募集について■

第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案) に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」が平成24年度末で期間満了を迎えることから、平成25年度からの新たな広域計画（第2次広域計画）を策定します。

この第2次広域計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さまからご意見を募集します。

● 募集案件について

【募集案件】 『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案）』について

【募集期間】 平成24年12月7日～平成25年1月7日（必着）

● 公表する資料について

『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案）』

● 資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ

(<http://iryokouiki-hokkaido.jp>) に掲載するとともに次の場所で配布しています。

- ・北海道後期高齢者医療広域連合（住所については、下記お問い合わせ先参照）
- ・置戸町役場町民生活課医療給付係

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

置戸町役場町民生活課医療給付係

住所 〒099-1100
常呂郡置戸町字置戸181番地
電話 52-3315